

【要保存】

<平成 23 年度版>

保護者の皆様

大津市立瀬田小学校
校長 三上 靖弘

非常変災時における措置について（重要）

☆台風等暴風の場合

- ・午前7時において、テレビ放送（びわ湖放送、NHK）等による気象情報の報道により、滋賀県全域もしくは滋賀県南部または、近江南部に「**暴風を含む警報**」が発令中の場合は、**臨時休業**とします。
- ・児童の登校後、「**暴風を含む警報**」が発令された場合は、状況に応じた適切な指導のうえ帰宅させますので、ご家庭で対応をお願いします。給食を食べずに帰宅する場合がありますので、ご了解下さるようお願いいたします。
- ・登下校時に危険がともなうと予想される場合は、メール配信や電話等を使って連絡する場合があります。（道路遮断、川の増水等で危険な場合）

☆その他の警報（大雨、洪水、大雪等）の場合

- ・学校は休みにはなりません。が、気象情報や報道、学校からのメール配信等にご注意ください。（メール配信登録がまだの方は、できる限り早急に登録をお願いします。）

大切に掲示しておいてください